

中津川市民病院 公衆無線Wi-Fi利用規約

(趣旨)

第1条 本規約は、中津川市民病院（以下、「病院」という。）が患者及び来院者の利便性の向上を図ることを目的として提供する公衆無線Wi-Fiによるインターネット接続サービス（以下、「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(規約の適用)

第2条 本サービスの利用者は、本規約のすべての内容に同意したものとみなす。

(利用者)

第3条 本サービスの利用者とは、本サービスを利用する患者及びその他すべての者をいう。

(利用場所及び利用時間)

第4条 本サービスが利用できる場所及び時間は、別表のとおりとする。病院が特に必要と認めた場合には、利用者に予告なく本サービスの利用について変更又は中止できるものとする。

(利用者が準備するもの)

第5条 本サービスを利用してインターネットに接続するための情報通信端末（Wi-Fi機能を有するパソコン、タブレット、スマートフォン、Wi-Fiインターフェイス等。以下同じ。）は、利用者が準備するものとする。

(本サービスの利用)

第6条 本サービスの利用は、本規約に同意した個人に対して認めるものとし、利用者は不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他の関係法等を遵守しなければならない。

2 本サービスを通じて利用者が利用した有料サービスの利用料金は、その理由に関わらず当該利用者が負担するものとする。

3 病院は、設定等、技術的な質問についての対応は行わない。

4 サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策は、利用者が行うものとする。

5 本サービスの利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

6 病院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、又は特定のWebサイトへのアクセスを制限することができる。

7 全てのスマホ・モバイルPC・ゲーム機等への接続及び動作を保証するものではない。

8 本サービスについて、常に安定した接続環境を保証するものではない。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用にあたっては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

(1) 著作権その他の権利を侵害する行為又はそのおそれのある行為

(2) 財産やプライバシーを侵害する行為又はそのおそれのある行為

(3) 前2号に掲げるもののほか、他の利用者、第三者又は病院に不利益や損害を与える行為又はそのおそれのある行為

- (4) 他人を誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
- (6) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結び付く行為又はそのおそれのある行為
- (7) 選挙運動又はこれに類する行為
- (8) 営利目的、性風俗、宗教又はこれに類する行為
- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、公衆回線ネットワークを通じ、若しくは関連して使用する行為又は提供する行為
- (10) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (11) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量のデータを送受信する行為
- (12) 音を出しての音楽・動画再生、大量データのダウンロード等により通信回線に負担をかける等、他の利用者に対して迷惑になる行為
- (13) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は病院が不適切と判断する行為

(利用資格の停止・取消し)

第8条 利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、病院は事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができるものとする。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として病院が不適切と判断した場合

(運用の中止)

第9条 病院は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの運用を中止することができるものとする。

- (1) 本サービスのシステムの保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、その他やむを得ない事由がある場合、本サービスの運用を通常どおり行うことができない場合
- (3) その他一時的な中断が必要であると病院が判断した場合

(免責等)

第10条 病院は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他公衆回線ネットワークに関連して発生した利用者の損害については、病院はその責を一切負わないものとする。

2 本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、病院はその完全性、正確性、確実性又は有用性等に関していかなる保証も行わないものとする。

3 本サービスへの接続に係る利用者の機器設定は、利用者が行うものとする。この場合において、接続する機種、OS、ソフト等により本サービスを利用できない場合についても、病院はその責を一切負わないものとする。

4 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、病院はその責を一切負わないものとする。

(損害賠償)

第11条 利用者が本規約に違反した結果、病院が損害を被った場合、その損害を利用者は負担する。

(本規約の変更)

第12条 病院は、必要があると認めるときは予告なくこの規約を変更できるものとする。本規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

別表 (第4条関係)

利用場所	利用時間
・エントランス(総合受付・会計) ・1F・2F 外来診療科待合 ・内視鏡待合室 ・透析室 ・売店横イトイン ・食堂	午前8時から午後6時まで
・救急外来待合	24時間
・各病棟の病室・デイルーム (病室によって使用制限がある場合があります。)	午前8時から午後8時まで